

第6回 西部工場再整備検討委員会 議事録

1 日時 令和4年1月5日（水）14：00～16：00

2 場所 福岡市西部工場 管理棟2階 研修室（福岡市西区大字拾六町1191番地）

3 出席者（敬称略）

・委員

氏名	所属・役職等
松藤 康司 委員長	福岡大学 名誉教授
中山 裕文 副委員長	九州大学大学院 工学研究院 准教授
黒瀬 武史 委員	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授
小出 秀雄 委員	西南学院大学 経済学部 教授
田中 昭代 委員	九州大学大学院 医学研究院 講師
濱田 雅巳 委員	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長

※委員長、副委員長以外の委員は五十音順

※塚原 健一委員は、都合により欠席

4 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観への配慮の検討について
 - (2) 煙突の配置と高さの検討について
 - (3) 新工場の基本理念について
 - (4) 西部工場再整備 基本構想(原案)について
- 3 閉会

5 議事録

(1) 景観への配慮の検討について

【委員】

景観計画に関しては、より厳しい条件で設定しているため、今の方針で良いと思う。清掃工場としての必要な機能を確保したうえで景観に配慮することが重要だと思う。また、長期にわたって適切に維持管理でき、長持ちするデザインを意識して作ってほしい。

(2) 煙突の配置と高さの検討について

【委員】

煙突の高さの検討については、景観だけを重視しているだけでなく、排ガスの拡散効果も含めて評価を行っているという認識で良いか。

【事務局】

アセスの配慮書手続きの趣旨としては、事業計画の初期の段階で、事業の特性から重大な環境影響のおそれがある項目を選定し、それが本当に重大な影響を与えるかを予測し、その結果を事業計画に反映することで、重大な環境影響の回避・低減を図っていこうというものである。今回の評価としては、既存データに基づく排ガスの予測では、環境基準を超えておらず、予測した高さによる大気質への影響は同程度であったが、景観への影響については、高さの違いによる評価が異なることから、特に配慮が必要であると考えている。

【委員】

大気質の評価で煙突の高さが 80m と 100m の両方が「〇」となっているが、影響が全く同じではない。両方「〇」という表現で、どちらでも問題ないから特段の対策は行わないと解釈されてもいいかと思う。今後、基本計画の段階で、排ガス処理の検討の中で、今よりも厳しい基準の設定を検討していくという理解で良いか。

【事務局】

基本理念では、環境負荷の軽減に努めるとしており、技術的にも可能だと考えている。住民説明の際にもこれらを踏まえて説明していきたいと思う。

【委員】

環境基準の評価項目に一酸化炭素、光化学オキシダントが漏れている、記載した方がいいのではないか。

【事務局】

清掃工場は、ばい煙発生施設の特定施設に該当しており、排ガスからの排出を抑制すべき物質については規制値が設定されている。その中で、周辺環境への影響として環境基準等が設定されているものを予測項目として設定している。市民の皆様に説明するにあたっては、わかりやすい説明に留意する。

【委員】

煙突の高さを 80m にすることで大気質への影響がわずかに大きくなってしまうが、煙突を高くする以外の方法で環境負荷の軽減が可能であることを、今後きちんと説明した方が良い。

【事務局】

今後の説明の参考とさせてもらう。

(3) 新工場の基本理念について

【委員】

「関係法令よりも厳しい運転管理値を設ける」のところは、新工場の取組としてポジティブにとらえる人が多いと思うが、法令の基準・規制が十分ではなく、より厳しい基準で管理する必要があると誤解されることを危惧する。法令の環境基準は、人間の環境影響等を考慮して安全側に設定されており、やみくもに厳しくすれば良いということではないと思う。周辺に住宅地があることなど、西部工場の置かれた状況を考慮すると、法令よりも厳しい対応が必要であるなどの説明の補足を行った方が良いのではないか。

【事務局】

基本理念の中で、周辺環境に今までより一層配慮し、より良いものにしていくという姿勢をわかりやすく説明するために、このような表現としている。法令の基準値よりも厳しい運転管理値を設定して運転を行い、絶対に法令の基準値を超えないようにすると説明することで、周辺環境に配慮するという考えを一般の市民の方にご理解頂けると考えている。ただし、法令の基準値が、環境基準として十分ではないという誤解が生じないように説明する。

【委員】

より厳しい運転管理値を設定することが望ましいが、一方でやみくもに厳しくすると薬品代などの処理費用が増えてしまうことや、埋立量が増加してしまうことになる。それらを総合的に判断して、今後、運転管理値を検討していく必要がある。

【委員】

「脱炭素社会の実現の寄与」の部分については、廃棄物発電がなぜ脱炭素社会の実現に寄与するのかがわかりづらい。電気を作つて CO₂ を減らすということで、CO₂ 削減という言葉を記載した方がいいのではないか。

【事務局】

発電した電力等を外部に供給することで発電事業者が排出する温室効果ガスを削減できるため、脱炭素社会の実現に寄与することがわかるような記載に改める。

【委員】

基本理念の中の「工場の特性を活用して」の部分について、工場とだけ記載すると、清掃工場を連想せずに誤解されることを懸念するが、これが清掃工場に関する基本理念だと理解した状況で読まれると理解して良いか。

【事務局】

この基本理念は新しい清掃工場の基本構想の中で定めており、今後もこの基本理念が単独で出していくことはないので、市民などに誤解されることはないと考えている。

【委員】

新工場の基本理念については全体的に文章が長いため、コンパクトにキャッチコピーとして印象に残る文章とした方が良い。また、実現に向けた方向性について、それぞれ重要な言葉の部分が目立つような記載方法としたほうが良い。

【事務局】

基本理念はできるだけコンパクトな記載とし、実現に向けた方向性については重要な言葉の部分が目立つような記載にすることを検討する。

【委員】

SDGsとの関連を記載した方がいいのではないか。

【事務局】

SDGsとの関連が分かるような記載方法を検討する。

【委員】

ごみ処理に関する教育を清掃工場で行うというのは必要だが、敷地面積が限定されている中で、他の環境教育についてどこまで新工場で担うべきなのは議論する必要がある。

【事務局】

廃棄物処理や地域温暖化対策、生物多様性といった分野の中で、それぞれ独立した環境問題が存在するわけではなくそれらに関連性があることから、それを踏まえて「分野を横断する」形で情報発信ができる拠点としたいと考えている。ただし、現時点で大掛かりな啓発センターを整備するということではなく、ご指摘のとおり、ごみ処理という基本となる機能を実施していくことに加えて、新工場でどこまで環境教育の機能を担うのかは検討していく必要があると考えている。

【委員】

「市民に親しまれ、地域に役立つ施設づくり」という基本方針における実現に向けた方向性の3つめと4つめに関して、いずれも環境教育に関する記載であり、分けて記載する必要があるのか。

【事務局】

ご指摘のとおり、この2つの項目は関連が深い事項であるため、記載方法について検討する。

【委員】

「脱炭素社会実現への寄与」という基本方針における2番目の方向性の「自然エネルギーの有効活用」について、どの程度を想定しているのか。

【委員】

よくあるのは啓発用に数 kW の太陽光パネルを取り付ける程度で、そうであれば3番目の基本方針の項目に記載する内容だが、そうではなくもっと大きな規模を想定しているという理解で良いか。

【事務局】

福岡市が 2040 年度を目標として脱炭素社会の実現へのチャレンジを表明しており、清掃工場の本来の役割であるごみ処理に支障がない範囲で、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの発電設備を最大限導入することについて検討する必要があると考えている。

【委員】

「市民に親しまれ、地域に役立つ施設づくり」という基本方針における2つめの方向性の災害の項目について、災害時にもごみ処理施設としての機能を継続するということと、発電できるという特性を活用するということに分割して記載したほうがいいのではないか。

【事務局】

災害時にも自立稼働が可能な強靭性を確保することで、「災害廃棄物の処理」と「防災活動をサポートする」という2つの機能を得ることができるという関連する事項であるため、一連で記載している。

(4) 西部工場再整備 基本構想(原案)について

【委員】

基本構想において、6 頁や 7 頁のフロー図では焼却灰という言葉を使っているのに、34 頁では焼却残さという言葉が使われている。同じものを表しているだろうから、統一すべきではないか。

【事務局】

修正する。

【委員】

現状、ごみピットの容量は 10,000m³以上としているが、災害時に廃棄物を貯留することはもちろんだが、通常時の運用を考えても小さい気がする。敷地制約があり面積を大きくするのが難しいのならば、2段ピットの採用など、容量を大きくするための対策を検討した方が良い。

【事務局】

今後の検討の参考とさせてもらう。

【委員長】

これまで議論してきたことを基本構想の原案としてまとめてもらっているので、皆さんの合意はほぼ得られているのではないかと思う。事務局には指摘があった部分を修正していただき、この案で進めてもらうということで、今回の委員会はこれでお開きにしたいと思う。

【事務局】

基本構想の原案については、後日であっても気になる部分やご指摘があれば、ご意見を頂けたらと考えている。基本構想(案)については、ご意見を踏まえて再度検討し修正を行い、ご確認いただいた上で関係各所に説明した後、今年度の3月に策定することを予定している。

以上